

# 速度取締り指針

## 大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道8号	法定速度 60 km/h	6:00~12:00 14:00~18:00	管内全区間
主要地方道 山中伊切線	指定速度 40 km/h		
一般県道 片山津山代線			

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

## 大聖寺警察署管内における交通事故実態

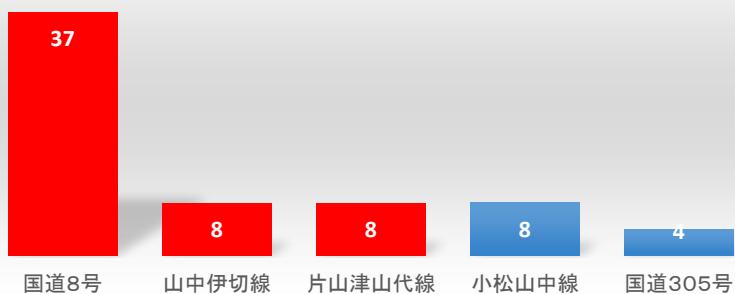
大聖寺警察署管内における交通人身事故は増加傾向にあり、令和7年10月末現在（速報値）

- 発生件数 85件（昨年同期 +11件）
- 死者数 1人（昨年同期 -2人）
- 負傷者数 95人（昨年同期 +16人）【内重傷者数 22人】

であり、前年同期と比べて発生件数・負傷者数ともに増加しています。

## 過去3年間（上半期）における交通事故発生状況

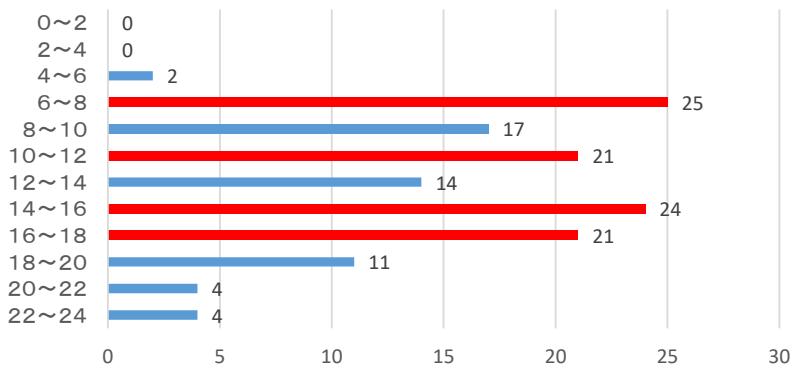
### 路線別の人身事故発生状況



路線別の人身事故発生状況を見ると国道8号が突出して多くなっています。

人身事故の発生は同数ながら、山中伊切線では死亡事故が1件、片山津山代線では重傷事故が2件発生しているため、これら3路線を重点路線と指定しました。

### 時間帯別の人身事故発生状況



管内の発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午前6時から午後0時  
午後2時から午後6時  
の間に多く発生しており、この傾向は上記3路線も同様であることから、重点時間に指定しました。

## その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 住宅街や生活道路の安全確保を図るため、定期的に生活道路での速度取締りを実施する。
- 悪質運転者根絶のため、隨時、検問等を実施し、飲酒・無免許運転の取締りを強化する。